

障がい者入所施設での殺傷事件を受けた対応

H28. 7. 26に神奈川県相模原市の障がい者施設において発生した殺傷事件を受けての対応は、次のとおり

1. 国の動き

- ・ 7/26 各都道府県に対して、社会福祉施設等における入所者の安全確保について注意喚起の通知を发出
- ・ 8/ 8 事件の検証と再発防止策を検討する「検証・検討チーム」を設置
- ・ 8/10 障がい福祉サービス利用者等の心のケアに関する通知を发出

2. 県の対応

- (1) 7月27日に初回の庁内対策会議を開催し、その後随時、情報共有と対応検討
〔検討内容〕 各所管施設等への対応方針
施設種別ごとの安全確保対策状況の取りまとめ
施設への指導監査におけるチェック体制
施設種別ごとに必要な点検項目の洗い出し
- (2) 社会福祉法人、社会福祉施設、市町村、医療機関等への文書による注意喚起
 - ① 発出日：7月27日
 - ② 発出先：約5,500箇所（社会福祉法人、高齢者福祉施設、児童福祉施設、保育所、障がい福祉施設、病院、有床診療所等）
 - ③ 内 容
 - ・ 日中・夜間における施設の管理・防犯体制及び緊急時の対応体制の構築、夜間等における施錠などの防犯措置
 - ・ 警察等関係機関との協力・連携による、有事の際の迅速な通報体制の構築
 - ・ 地域住民などとの連携協力による、不審者の発見等防犯体制の強化
- (3) 利用者等の心のケアに関する周知
 - ① 発出日：8月19日
 - ② 発出先：約600箇所（各障がい福祉施設）
 - ③ 内 容：心と体の相談センター、保健所において相談を受けられることを周知
- (4) 関係機関との連携
社会福祉法人、社会福祉施設への注意喚起について、通知文書の内容及び法人・施設等の一覧を県警本部に情報提供
- (5) 今後の取り組み
 - ① 県が社会福祉施設等に対して行う実地指導監査で、施設の安全対策の重点指導項目として、対応状況を確認
 - ② 各施設ごとに県独自の安全点検チェックリストを提示し、自主点検を実施（今後、国から提示されるマニュアルに基づき再チェックを実施）
 - ③ 各施設における不審者への対応等に関する安全管理体制について、一斉調査を実施
 - ④ 庁内対策会議において、更なる施策を検討